

主要な業務の内容

主要な業務の内容

■ 預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

■ 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付及び当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

■ 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

■ 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

■ 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等

■ 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務

■ 社債受託及び発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託及び一般債振替制度における発行・支払代理人業務

■ 附帯業務

- (1) 代理業務：① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
② 地方公共団体の公金取扱業務
③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤ 日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
⑥ 信託代理店業務
⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売
- (7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (8) M&A 関連業務
- (9) 確定拠出年金の運営管理業務
- (10) クレジットカード業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) リース業務
- (13) 信託業務
- (14) 人材紹介業務

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当行は、株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当行は、銀行経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報取集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業理念の実現に向けて、また中長期経営戦略における考え方や目指す水準を実現するために、当行では株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、経営の透明性向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考え、コーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。コーポレート・ガバナンスの体制に係る模式図は図1のとおりです。具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり当行及び子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・行員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当行並びに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき行員を置くことを求めた場合における当該行員に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき行員の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項行員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・行員並びに子会社等の取締役・監査役等の者、及びこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続き並びにその他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当行ホームページ（<https://www.hokkokubank.co.jp/company/about/outline/corpgov.html>）に掲載しております。

■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、銀行業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の銀行経

営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。

当行では、リスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各管理部門が「リスク管理細則」により適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。これら「統合的リスク管理」のうち、計量リスク、非計量リスク及び信用リスクは戦略会議に適宜、協議・報告しております。

■ リスクアペタイト・フレームワーク

当行は、リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスクアセットの目標を設定し、融資部門、市場部門にリスクアセットを配賦し、リスクアセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、自己資本比率の向上に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

■ 統合リスク管理体制

当行は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバッキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRによりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、年度毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、普通株式等ティア1資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っております。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレステストを実施しております。通常の総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレステストで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理については、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っている他、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。

コンプライアンス（法令等遵守）

コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、健全な業務運営を確保するため、コンプライアンス態勢の確立のための様々な施策を実施しております。

コンプライアンス態勢

コンプライアンス態勢の徹底

当行では、銀行の持つ社会的責任と公共的使命を強く認識し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上・改善を図ることを目的として、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、企業倫理の確立に日々努めております。

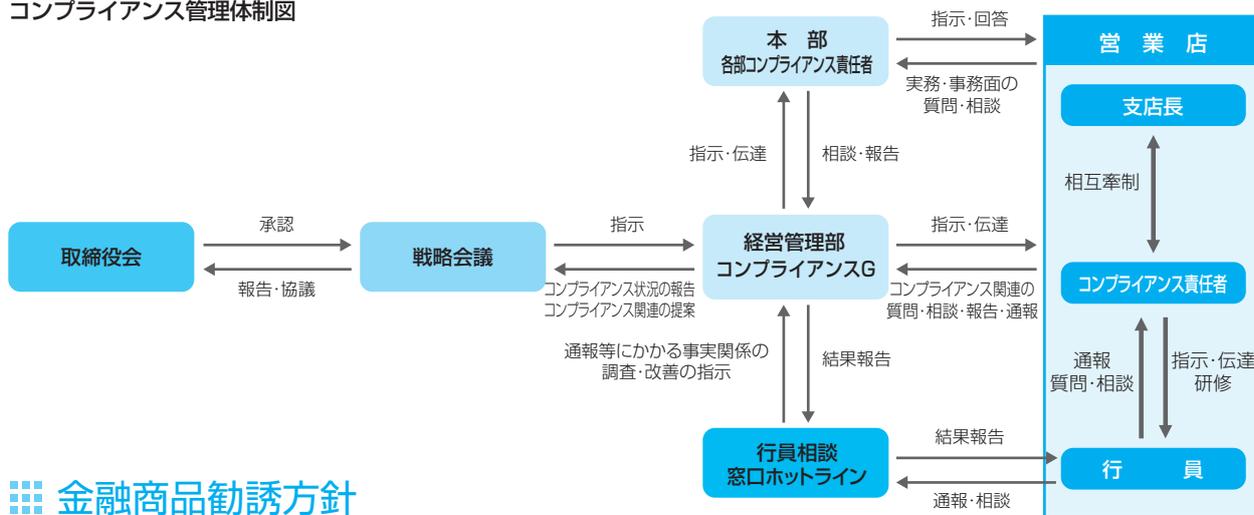
また、法令等遵守意識の一層の向上を目的として、「コンプライアンス・プログラム」を策定し、コンプライアンスの徹底を図っております。

さらに、本部・各営業店にコンプライアンス責任者を配置するとともに、法令遵守をテーマに定期的に職場内で討議を実施するなど役職員のコンプライアンス意識の向上に取り組んでおります。

コンプライアンス充実・強化への取組み

- 法令遵守テーマに基づく職場内討議の実施
- 各種チェックリストによるコンプライアンス状況の点検
- 研修によるコンプライアンス意識の浸透
- 外部弁護士2名を含めた行員相談窓口ホットラインの設置
- コンプライアンスオフィサー認定試験の推奨

コンプライアンス管理体制図



金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるよう商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたって、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたって、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）
受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

事業の概況

経営環境

当地経済は、新型コロナウイルス感染症の影響からインバウンドの減少をはじめ厳しい1年となりました。2021年も新型コロナウイルスの影響が完全に払拭される状況ではありません。ワクチン接種も進むことにより、安心・安全のもと、人流の拡大も予想されますが、依然として楽観できない状況が継続すると思われます。特に「GoToキャンペーン」の停止から、ホテル・旅館等の観光関連への影響が懸念されます。一方で、建設機械や工作機械等の製造業では中国の景気下支え策によって受注が回復する等、明るい兆しが一部で見受けられます。

業績（連結ベース）

経営成績の状況

経常収益は、株式等売却益の増加により、前期比43億58百万円増加の790億98百万円となりました。

経常費用は、与信関連費用の増加により、前期比46億49百万円増加の662億7百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2億90百万円減少の128億90百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比5億57百万円減少の67億52百万円となりました。

主要勘定の状況

預金（譲渡性預金含む）は、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比3,387億円増加の4兆387億円となりました。

貸出金は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連融資の残高増加が主因となり、前期末比155億円増加の2兆6,148億円となりました。

有価証券は、前期末比2,085億円増加の1兆1,986億円となりました。

業績（単体ベース）

損益の状況

業務粗利益（除く債券関係損益）は有価証券利息配当金の減少による資金利益の減少に加え、役務取引等利益やその他業務利益の減少により、前期比6億30百万円減少の409億54百万円となりました。

経費は人件費、物件費共に減少し、前期比2億46百万円減少の291億75百万円となりました。

以上のことから、銀行の本業部分の収益を示すコア業務純益は前期比3億84百万円減少の117億78百万円となりました。

経常利益は、有価証券関係損益が増加するも、コア業務純益の減少及び与信関連費用の増加から、前期比6億93

百万円減少の112億83百万円となりました。

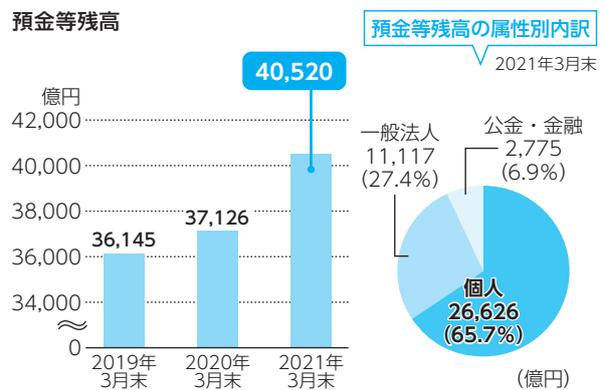
当期純利益は、前期比7億21百万円減少の59億54百万円となりました。

預金・貸出金の状況

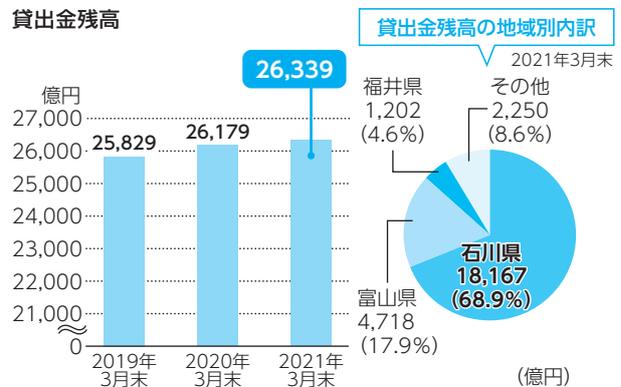
預金（譲渡性預金含む）については、個人預金及び法人預金が順調に推移し、前期末比3,393億円増加の4兆520億円となりました。

貸出金については、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）関連融資の残高増加により、前期末比159億円増加の2兆6,339億円となりました。

預金等残高



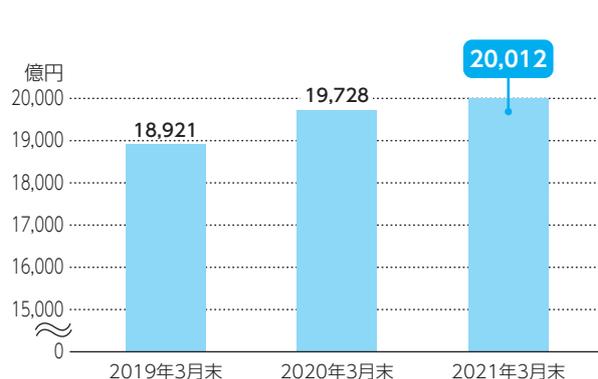
貸出金残高



中小企業等向け貸出金残高の状況

中小企業等向け貸出金は、前期末比284億円増加の2兆12億円となり、中小企業等向け貸出比率は75.9%となりました。

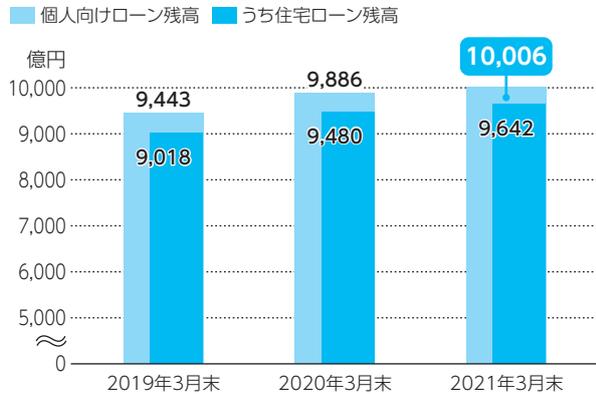
中小企業等向け貸出金残高の推移



個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、住宅ローンを中心に順調に推移し、前期末比120億円増加の1兆6億円となりました。

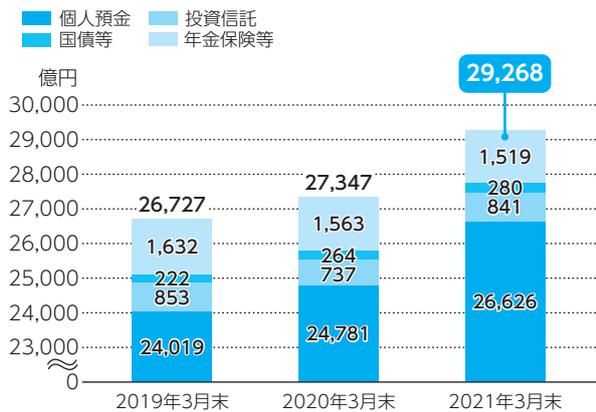
個人向けローン残高の推移



個人預り資産残高の状況

個人預り資産は、積立型投資信託を中心に中長期での資産形成をおすすめし、前期末比1,921億円増加の2兆9,268億円となりました。

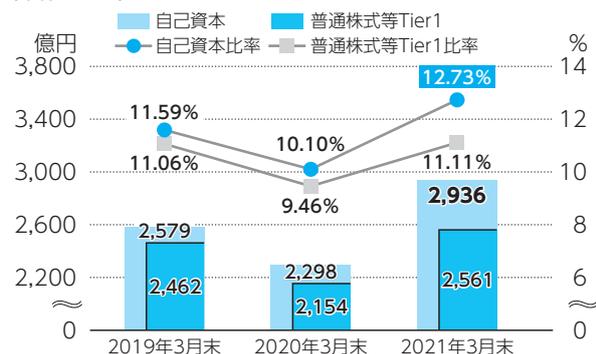
個人預り資産残高の推移



自己資本の状況 (国際統一基準)

自己資本比率は単体で12.73%とバーゼル規制で求められる8%以上を上回る水準となっています。

自己資本・自己資本比率の推移 (単体ベース)



配当について

当行では、安定的にお支払する配当70円に加え、自己株式取得を併せた総還元性向について40%程度を目途として株主還元を実施する方針としております。

当期におきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり50円といたしました。この結果、中間期に実施しました配当金30円と合わせ、年間配当金は1株当たり80円とさせていただきます。

次期の1株当たりの年間配当金予想につきましては、安定配当として年間70円（うち中間35円）を予定しております。

課題と取組み

当行を取り巻く経営環境は、低金利の長期化や景況感の悪化による信用リスクの顕在化、さらには異業種との競争激化など、より一層厳しさを増しております。また、人口減少など社会構造が変化し、お客さまの課題や価値観が多様化する中、各種施策を従来にはない発想でスピード感を持って実施していかなければ、「地域のお役に立つ」との当行の企業理念の実現が難しくなっていくと考えております。

今後、これまで以上にグループ一体となってお客さまに選ばれ地域と共に発展していくため、持株会社体制へ移行しグループガバナンスの更なる高度化によりグループシナジーの最大化を進め、現在の子会社業務を持株会社傘下で拡大するとともに、地域の持続可能な発展をサポートするための新会社の設立により業務軸の拡大を進めてまいります。

これからも企業理念の実現に向けて、「次世代版 地域総合会社」としてお客さまへの質の高いサービスを継続的に提供することで、地域全体のクオリティ向上に貢献し、地域の皆さまのご期待に応えるべく行動してまいります。

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行の企業理念実現のため、持続的成長のために地域密着型金融の実践は不可欠であることを認識しております。

当行では、「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿と位置付け、お客さまとのコミュニケーションを一層深め、お客さまの成長をサポートしてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

お客さまの経営力向上に向けて

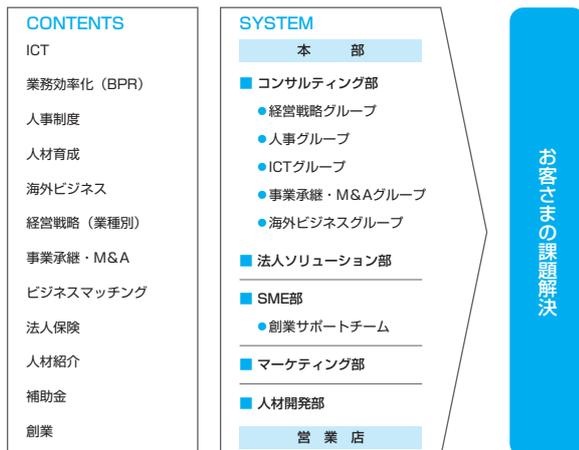
■課題解決営業（コンサルティング営業）の展開

お客さまの事業を理解し、課題を知り、共有することで地域・お客さまに寄り添った課題解決を進めております。当行では、営業店が抽出した経営課題について本部・営業店で共有できる仕組みを構築し、各種コンサルティンググループによる提案を実施いたしました。また、2021年6月にコンサルティング会社を設立し、より幅広いお客さまへ質の高いコンサルティングを提供できる体制を構築してまいります。

2020年度実績

ソリューション提案先数	1,249先
-------------	--------

コンサルティング体制図



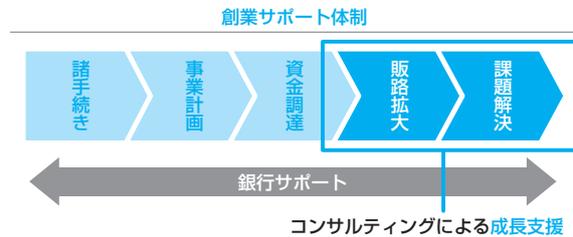
■創業支援コンサルティング

地域経済の活性化を図ることを目的に、本部に「創業サポートチーム」を設置し、北陸3県の創業サポートを行っています。当行では、本チームの専任者が創業の検討段階から、開業後のサポートまで一貫して行っています。

2020年度実績

	支援① 創業計画策定支援先	支援② 創業融資実施先
創業支援先数	241先	43先

※創業支援先…「創業サポートチーム」による支援先



■医療・介護コンサルティング

医療・介護分野の様々なニーズに業種別に対応すべく、医療・介護を専門とするチームを本部に設置しております。2020年度は、営業店と連携したお客さまへのアプローチにより、経営面のみならず、経営戦略や組織のマネジメント、業務効率化支援に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

2020年度実績

医療・介護等関連業者への訪問先数	104先
------------------	------

セミナー・交流会開催実績

2021年1月	介護報酬改定セミナー	参加者：55名
2021年1月	障がい福祉サービス報酬改定セミナー	参加者：56名

■事業承継コンサルティング

本格的な世代交代時期の到来により、後継者問題・自社株問題をはじめとする事業承継対策の重要性が増す中、本部に専任者を配置し、営業店行員とともにコンサルティング営業を実践しております。地域企業の事業承継ニーズに対し、複数の事業承継スキーム・計画作成をサポートし、実行のお手伝いが必要なお取引先へは税理士・司法書士と協業し、資金調達に至るまで総合的なサポートを実施いたしました。

2020年度実績

事業承継にかかる支援先数	225先
--------------	------

※事業承継支援先…自社株評価の実施先、株式承継に関する一切の対策支援先、事業引継ぎ相談窓口等の事業承継に関する外部専門家の紹介先、後継者への経営者保証に関するガイドラインの活用先

事業承継にかかる融資実績	4件/533百万円
--------------	-----------

北國銀行について

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■M&Aコンサルティング

後継者不在企業が有する「第三者への承継」ニーズの高まりや中小企業の「新事業参入」「他地域への進出」「隣接業種への展開」などの成長戦略に対する課題を解決するため、本部に専担者を配置し、営業店員との帯同により、M&Aの認知度向上とニーズ喚起に努め、また具体的な手続きのサポートを実施いたしました。

2020年度実績

M&Aにかかる支援先数	86先
-------------	-----

※譲渡・譲受で相談・アドバイスを行った先を含む。

M&Aにかかる融資実績	6件/1,168百万円
-------------	-------------

■ICTコンサルティング

個人事業主や中小企業のお客さまに対し、生産性向上を支援するため、運用ルール策定支援とグループウェアを中心としたさまざまなITツール導入のコンサルティングを実施しております。さらに企業活動の目標を達成するために既存の業務内容や業務フローを全面的に見直し、再設計するBPR (Business Process Re-engineering) にも注力しております。

ワークスタイルの変革が求められるコロナ禍では、テレワークを切り口とした働き方改革に向けたコンサルティングを実施しました。その他にも、基幹系システム更改に向けてのシステム化計画・要件定義書策定の支援やRFP (Request For Proposal) 策定支援・システム開発ベンダー選定といったコンサルティングの取組みを通じ、さらなる品質の向上に努めました。

2020年度実績

ITツール導入・活用	25先
事務BPR実施	16先
プロジェクトマネジメント	14先
システム投資勉強会	1先

■ビジネスマッチングコンサルティング (ビジネス商談会)

特色ある地域産品・新商品などの販路拡大支援の取組みの一環として、商談会を開催しました。

開催時期	商談会	参加企業
2020年10月1日～ 2020年12月31日	地方銀行フードセレクション2020 「データベース商談会」	20社

※地方銀行56行による共催、全体出展社856社

■補助金コンサルティング

補助金制度は、設備投資や商品開発の際に検討すべき制度であり、当行では補助金支援の専門チームを設置し、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」を中心に申請書添削や事業計画策定サポート等のお手伝いをいたしました。

2020年度実績

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の活用推進 (通年公募)

採択件数	10件
------	-----

■海外ビジネスコンサルティング

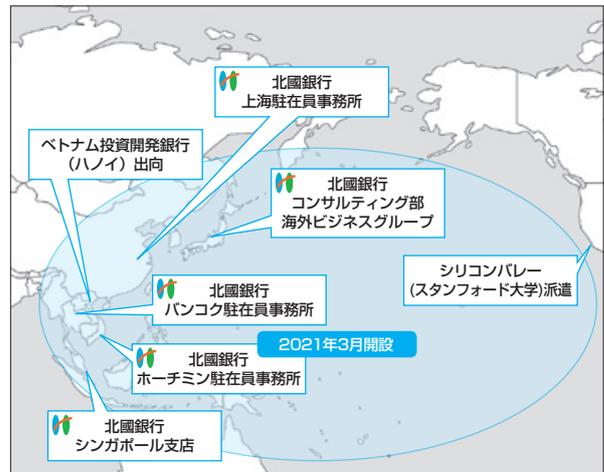
シンガポール支店を中心とした海外拠点を有する強みを活かし、金融サービスのみならず、コンサルティングや販路・調達先のマッチング支援を行っています。2020年12月には、当行初となる食品企業向けのオンライン商談会を開催し、コロナ禍で海外渡航が制限される中における販路開拓支援に注力しました。

また、2021年3月にはベトナムにホーチミン駐在員事務所を開設し、南北に長いベトナムにおいて、ホーチミン、ハノイの両方でのサポートが可能になりました。さらに2021年度には、タイとベトナムにおいてコンサルティング現地法人の設立を予定しており、国内外一体での支援体制をより一層充実させてまいります。

2020年度海外商談会開催実績

2020年 12月	シンガポール食品バイヤー オンライン商談会(初)	出展社数：33社 成約件数：5件
--------------	-----------------------------	---------------------

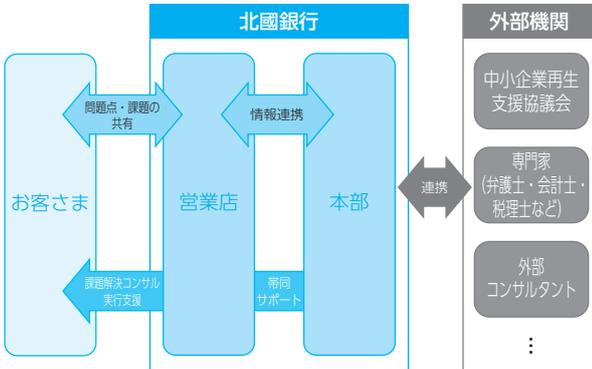
<北國銀行の海外ネットワーク>



■ 経営強化・事業再生に向けた取組み（経営強化コンサルティング）

● 中小企業の経営強化に関する態勢整備の状況

中小企業のお客さまの事業についての改善、または再生のための支援を適切に行うための体制を整備しております。



営業店	中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、問題点や課題の共有を行っています。本部と適切に情報連携をすることで、お客さまの課題解決ニーズに応えることができる体制を整備しています。
本部	経営計画策定に加え、課題解決に向けた実行支援も行っています。事業再生にかかわる外部機関とも適切に連携し、お客さまの経営強化のサポートを行っています。

2020年度実績

中小企業再生支援協議会の活用

利用先数(経営改善計画策定先数)	25先
融資残高(2021年3月末時点)	7,696百万円

REVIC（地域経済活性化支援機構）の活用

利用先数	15先
------	-----

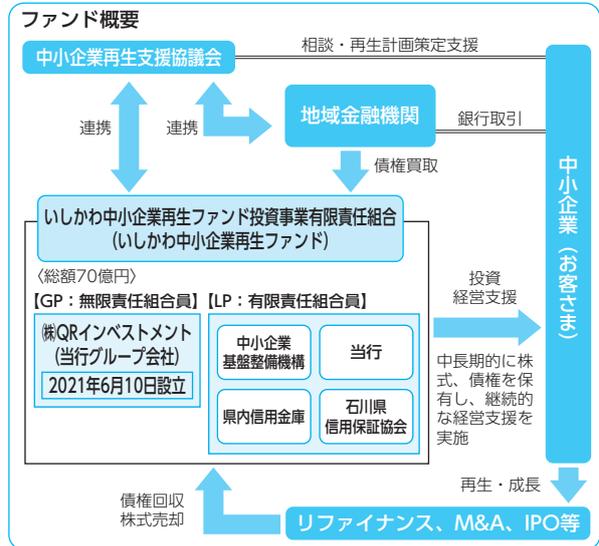
経営強化取組み

経営強化取組み先	1,837先
うちランクアップ先	61先

※上記先数に正常先は含んでおりません。

● 再生ファンドの取組み状況

地元企業に対する長期的視点にたった再生支援に積極的に関与していくため、中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携した官民一体型再生ファンドを組成しております。



【2号ファンド】

設立日	2016年5月31日
投資枠	20億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館1社 製造業2社 サービス業1社 酒造業1社 合計5社

【3号ファンド】

設立日	2020年4月30日
投資枠	20億円
投資期間	10年
投資先	温泉旅館1社

北國銀行について

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

❑ 地域の活性化に関する取組み状況

地域連携事業による活性化取組み

● 「いしかわ中小企業チャレンジファンド」の活用促進

2018年に創設された「いしかわ中小企業チャレンジファンド（ファンド規模：400億円のうち当行が130億円拠出）」では、地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、企業間・異業種連携の取組みに対する支援を行ってまいりました。石川県経済の成長を促す新ビジネス・新事業の創出に結びつくよう、事業計画書策定やファンドの申請手続きのお手伝いをいたしました。

2020年度実績

採択件数	76件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	61件

● 「いしかわ次世代産業創造ファンド」の活用促進

「いしかわ次世代産業創造ファンド（ファンド規模：300億円のうち当行が120億円拠出）」の活用により、取引先のサービスやものづくり新事業創出を支援いたしました。

2020年度実績

採択件数	42件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	38件

● 「いしかわ里山振興ファンド」の活用促進

「いしかわ里山振興ファンド（ファンド規模：120億円）」は里山里海の資源を活用した生業の創出、里山里海地域の振興などを目的とした石川県と地元金融機関で創設したファンドで、当行も参画しております。当地の天然資源や観光資源を取り扱うお取引先を中心に補助金概要・申請ポイントなどのアドバイスによるサポートを実施いたしました。

2020年度実績

採択件数	20件
うち当行取引先（ファンド活用件数）	9件

キャッシュレス社会の創出

■ キャッシュレス環境の整備

北陸地域で「いつでも」「どこでも」カードが使える環境を構築するため、北國Visaデビットカードの普及とカード加盟店業務の展開などに取り組んでいます。地元企業の生産性向上や近年増加する外国人旅行客への対応など地域の課題解決をサポートいたしました。

2020年度末までの累積実績

カード発行枚数（2016年2月より）	239千枚
カード加盟店端末設置台数（2016年4月より）	8,183台

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移 連結ベース

決算年月	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
連結経常収益	67,413	68,633	67,114	74,740	79,098百万円
うち連結信託報酬	-	-	0	0	0百万円
連結経常利益	15,867	16,367	14,165	13,181	12,890百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	10,851	10,163	8,583	7,310	6,752百万円
連結包括利益	20,517	25,628	5,068	△24,604	47,159百万円
連結純資産額	252,358	268,777	271,215	240,765	286,269百万円
連結総資産額	4,320,364	4,772,893	5,029,226	5,097,268	5,524,513百万円
1株当たり純資産額	8,138.89	9,029.61	9,106.33	8,361.39	9,954.40円
1株当たり当期純利益	362.47	346.38	296.83	255.60	241.49円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	361.32	-	-	-	-円
自己資本比率	5.63	5.47	5.23	4.58	5.04%
連結自己資本比率	12.60	12.32	11.78	10.30	13.04%
連結自己資本利益率	4.62	4.02	3.27	2.94	2.63%
連結株価収益率	11.66	11.93	11.68	13.18	11.68倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	324,491	290,627	140,604	110,694	191,877百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	△41,647	63,755	△12,320	61,370	△127,274百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,243	△8,884	△2,627	△5,852	18,342百万円
現金及び現金同等物の期末残高	745,097	1,090,589	1,216,250	1,382,462	1,465,419百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,835[492]	1,845[493]	1,834[475]	1,816[462]	1,837[428]人
信託財産額	-	-	90	129	145百万円

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。
 3 2017年度連結会計年度以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 6 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

単体ベース

決算年月	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
経常収益	56,729	57,693	56,610	64,050	68,414百万円
うち信託報酬	-	-	0	0	0百万円
経常利益	14,020	14,741	12,780	11,977	11,283百万円
当期純利益	10,107	9,479	8,023	6,676	5,954百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673百万円
発行済株式総数	299,901	29,990	29,110	29,110	28,115千株
純資産額	240,984	256,150	257,429	227,422	269,771百万円
総資産額	4,302,922	4,755,750	5,014,316	5,082,150	5,510,480百万円
預金残高	3,191,693	3,368,595	3,543,889	3,641,527	3,976,489百万円
貸出金残高	2,324,495	2,412,919	2,582,965	2,617,944	2,633,905百万円
有価証券残高	1,102,331	1,057,489	1,086,000	988,490	1,195,702百万円
1株当たり純資産額	8,039.21	8,857.72	8,902.33	8,140.54	9,643.68円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	9.00(4.50)	90.00(4.00)	80.00(40.00)	70.00(35.00)	80.00(30.00)円
1株当たり当期純利益	337.63	323.07	277.46	233.43	212.95円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	336.55	-	-	-	-円
自己資本比率	5.59	5.38	5.13	4.47	4.89%
単体自己資本比率	12.46	12.19	11.59	10.10	12.73%
自己資本利益率	4.33	3.81	3.12	2.75	2.39%
株価収益率	12.52	12.79	12.50	14.43	13.25倍
配当性向	26.65	27.85	28.83	29.98	37.56%
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,787[486]	1,802[475]	1,787[465]	1,759[447]	1,764[417]人
信託財産額	-	-	90	129	145百万円
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-	-	-	-	-百万円

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第109期(2017年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出してしております。
 3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。第110期(2018年3月)の1株当たり配当額については、1株当たり中間配当額(4.00円)を含め、第110期(2018年3月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
 4 第110期(2018年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載していません。
 5 第113期(2021年3月)の中間配当についての取締役会決議は2020年10月30日に行いました。
 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出してしております。
 7 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国際統一基準を採用しております。
 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。